

センター広域設置・中核機関化に伴う取組状況等について

令和4年4月から、苫小牧市、厚真町、安平町及びむかわ町の1市3町により、成年後見支援センターを広域設置し、中核機関としたところである。

実施事業及び参加人数等の詳細については、新年度の運営協議会において令和4年度センター実績報告として取り上げる予定であるため、今回は、センター設置・中核機関化後の各市・町の取組状況や、それぞれが感じている変化等について報告する。

	相談体制の整備状況は？	寄せられた相談内容等に変化はあったか？	センター実施事業に対する要望・課題等は？	センター設置等に関し住民から寄せられた声は？
苫小牧市	R4年4月より、総合福祉課の「ふくし総合相談窓口」を機能拡充。一次相談窓口研修の実施等により、以前と比べて権利擁護を意識しながら相談を受けるようになった。	相談内容に大きな変化は見られないが、身寄りのない方に関する相談や、市長申立てに関する相談が増加している。	市民後見人養成講座の受講者数が思うように増えておらず、課題と感じている。	以前からセンターを設置していたこともあり、住民からの新たな反応は特になかった。今後も制度・相談窓口等の周知を継続していく。
厚真町	明確な一次相談窓口体制については現在検討中であり、重層的支援体制整備事業をR5実施予定のため一体的に体制について検討していく。	町としては、一層の周知が必要であり、権利擁護に関する理解の深化が必要。	後見制度普及促進に関する取組について、現状の方法の有効性について検証し、必要な改善が必要ではないか？	大きな反応はなかった。様々な声がよせられる環境整備が必要と考える。
安平町	R4年4月より安平町役場で一次相談を行い、高齢者の相談が安平町地域包括支援センター、障がい者は福祉グループで行う。後見センターの巡回相談も月1回行ってもらっている。	身寄りのない方の相談や解決の方向性が定まらない事例、法律的課題を含んだ事例の相談が増加。今年度は1名町長申立を行う。巡回相談があるためケアマネからの相談がある。	今後町内の事業所向けに研修などを行っていきたいと考える。市民後見人養成講座は3町持ち回りで今年度は安平町で開催されたため受講者が5名と多かったが来年、再来年が課題。	住民からの反応は特になし。住民だけでなく民生委員や関係機関への制度、相談窓口等を広く周知していく。
むかわ町	従前通り、高齢者等については地域包括支援センター、障害者等については基幹相談支援センターで一次的に相談を受けている。毎月ケース検討会議を行うことで課題整理ができるようになった。	ケアマネやサービス事業所・入所施設、病院からの相談が増えている。法人後見の受任実績も出てきている。	市民後見人養成講座の受講者がいない。受講者の選出が困難。制度への関心がないのか、一般町民からの反応がない。周知の方法などの検討が必要。	一般町民からの反応はない。相談も特にない。